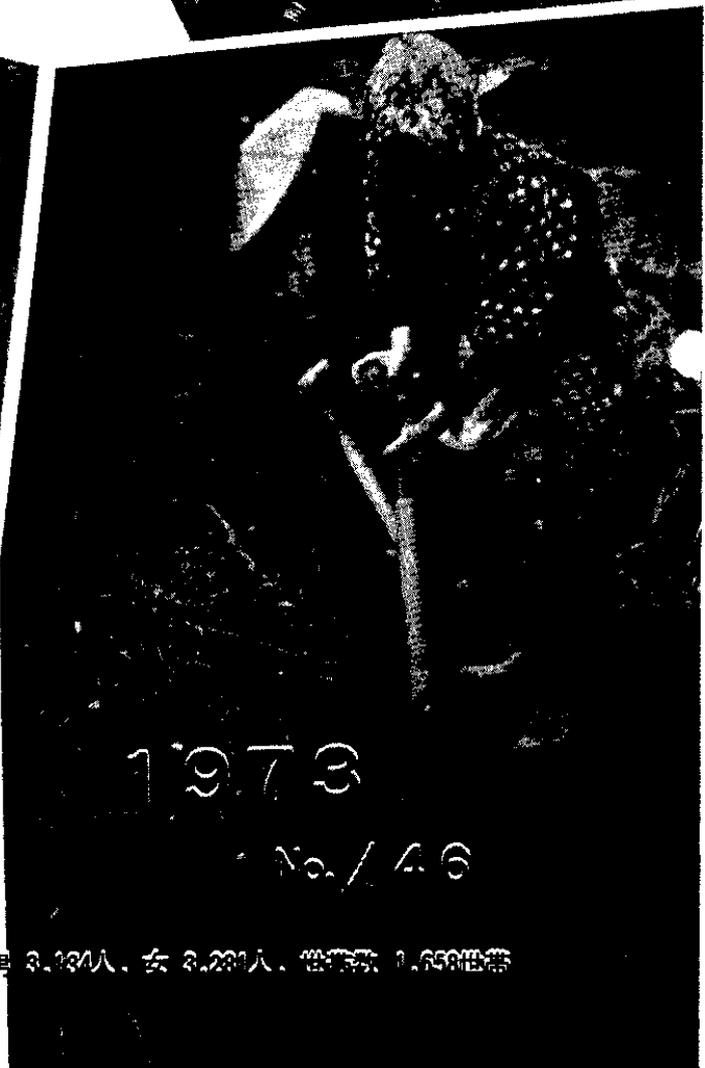
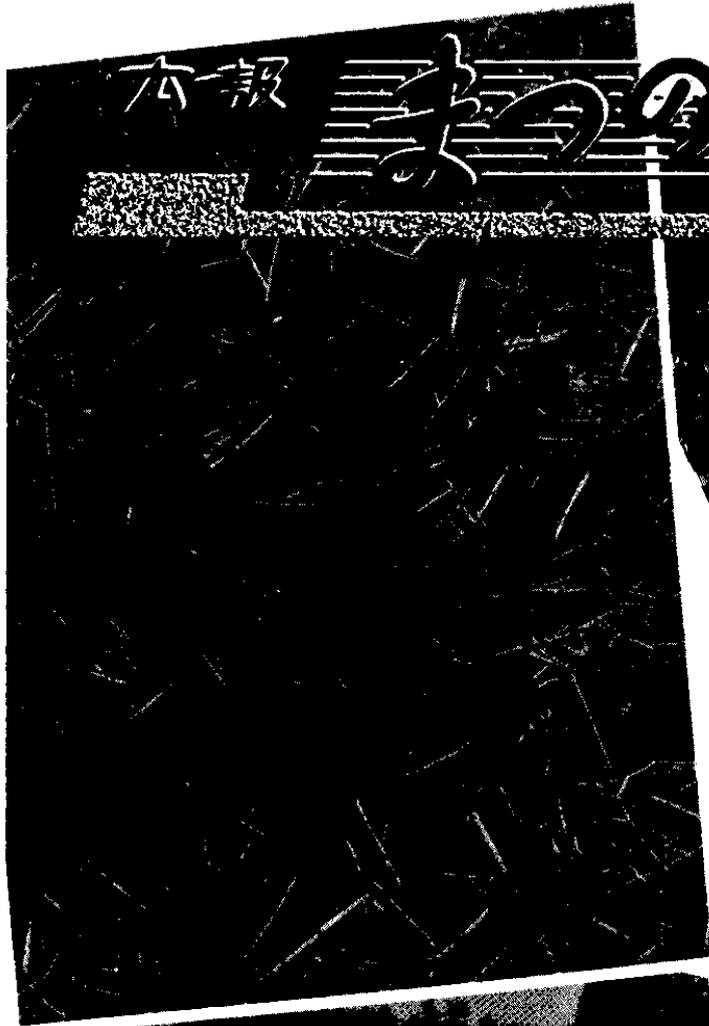


本報

あまのやま

□発行／新編自然之山町 □編集／総務課広報係 □印刷／あまのやま印刷所



1973

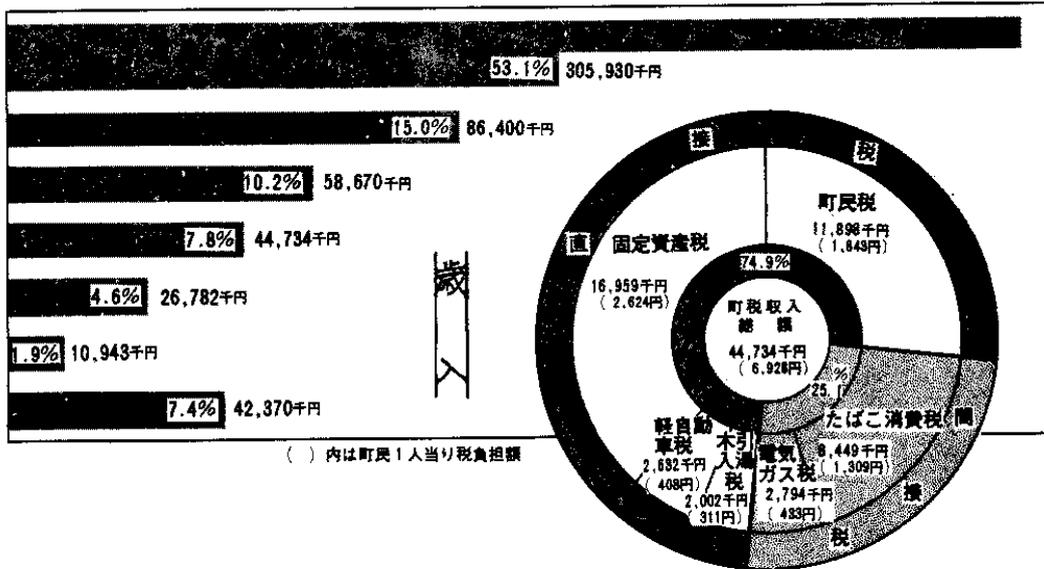
No. / 46

あまの山の人口 (11月1日現在) 総数 6,413人、男 3,134人、女 3,279人、世帯数 1,658世帯

めざしてまつの家計簿

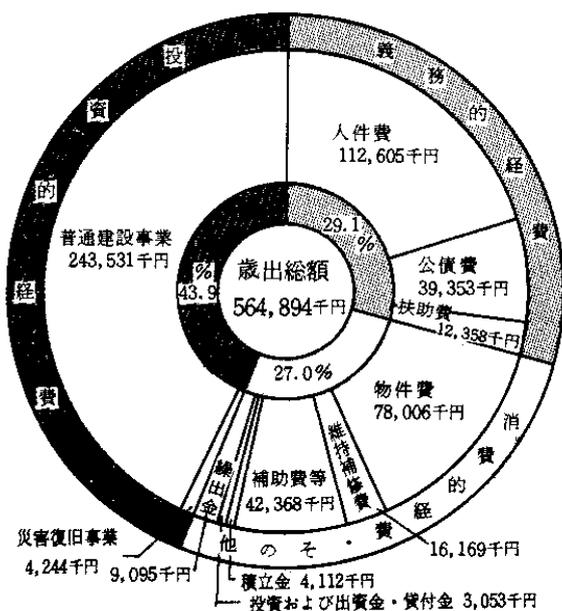
昭和47年度 一般会計 特別会計 決算

地方交付税
町債
県支出金
町税
国庫支出金
繰越金
その他

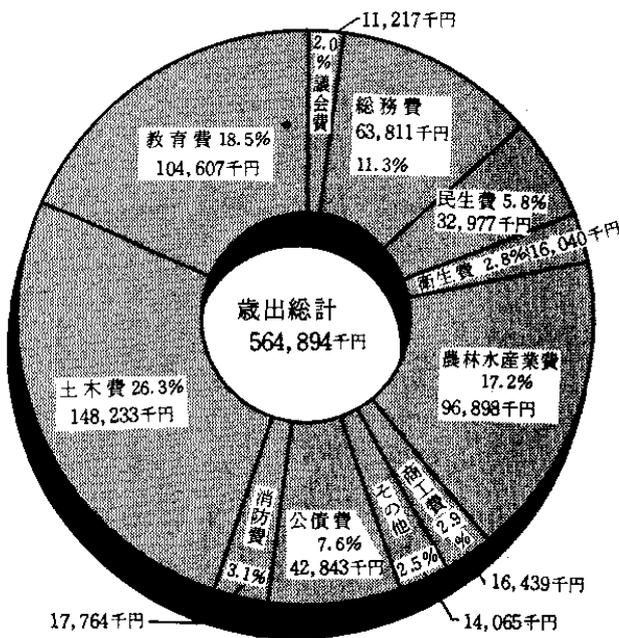


一般会計

権別歳出の構成状況



目的別歳出の構成状況



9月26日に開かれた町議会定例会で、昭和47年度の一般会計と特別会計決算が認定されましたので、町の家計簿の内容をグラフでまとめてみました。

ここ数年、産業の発展や経済成長と物価の上昇で、町の家計簿の内容は急げきに大きくなってきました。

昭和46年度では、5億円を越えた決算が、昨年度ではさらに5億6千万円に達しました

昭和47年度の決算は、歳入総額5億7千6百万円、歳出総額5億6千5百万円となり、これを差し引いた1千百万円が48年度に繰り越され、実質黒字額は1千万円になりました。

歳入の7.8%が町税で、自主財源は15.3%の8千6百万円となっており、国、県など依存する財源は84.7%、4億9千万円です。

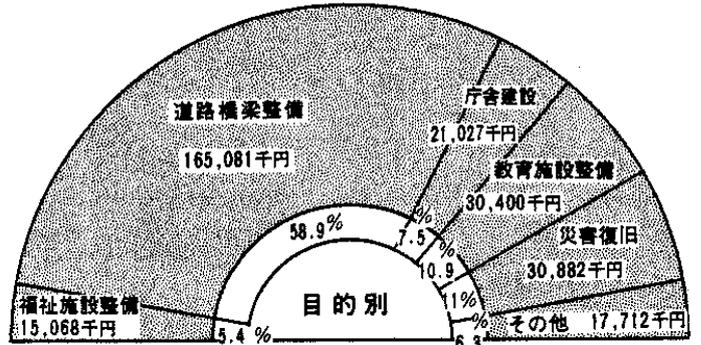
歳出決算では、住みよい町づくりのために学校建設、道路、橋梁の整備や農林業施設などをすすめるうえに、支出した額が多く使われています。(右グラフ)

これを性質別に分けると建設事業費が全体の43.9%でもっとも多く、ついで人件費が19.9%などとなっております。

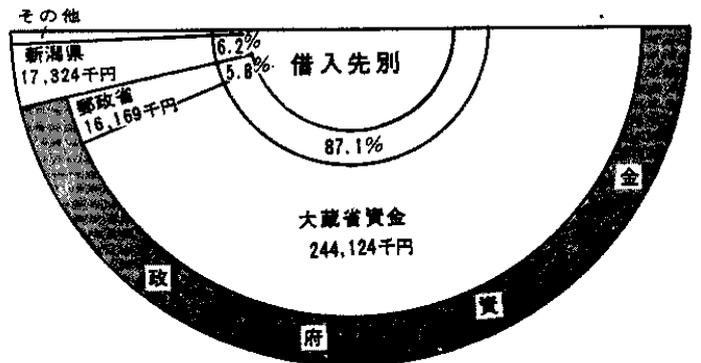
今後とも住みよい町づくりをささえるために、町の台所、財政事情をご認識いただければ幸いです。

住みよい町づくりを

町債の目的別・借入先別現在高



総額 280,170千円 (現在高)



特別会計

	予算額	138,679千円
	収入済額	138,865千円
	支出済額	137,057千円
	予算額	108,348千円
	収入済額	81,787千円
	支出済額	104,807千円
	予算額	25,758千円
	収入済額	24,713千円
	支出済額	24,677千円
	予算額	1,354千円
	収入済額	1,484千円
	支出済額	1,275千円
	予算額	595千円
	収入済額	735千円
	支出済額	278千円
	予算額	471千円
	収入済額	566千円
	支出済額	403千円
	予算額	19,222千円
	収入済額	17,373千円
	支出済額	17,373千円

町の財産の状況

	山林 79.6%	学校 12.3%	庁舎 1.9%	土地 4.2%	その他
	総面積 734,134,93 m ²				
	学校 70.2%	庁舎・その他 29.8%			
	総面積 30,874,62 m ²				
	有価証券 49.8%	出資金 50.2%			
	総額 2,890千円				

水田の被害におそわ

つ被害田・国の査定終る 面積 191ヘクタールに●

「災害は忘れたころにやってくる」といわれますが、二十二年ぶりの大干ばつが、六月二十八日から八月三日まで、連日三十度を越す異常気象におそわれ、手をほどこす間もなく、町内の水田約七十%、五百七町歩がひあがり、中には深さ七十二センチ以上ものキレツが、水田、畦におよび、来年の作付けが危ぶまれる状態となりました。

町では、この惨事の救済を国、県補助対象とするため、役場内に干害対策室を設置し、被害田の調査と現地確認作業を、全職員並びに部落の方々への応援を求め、異常



▲ 畦の切り取作業



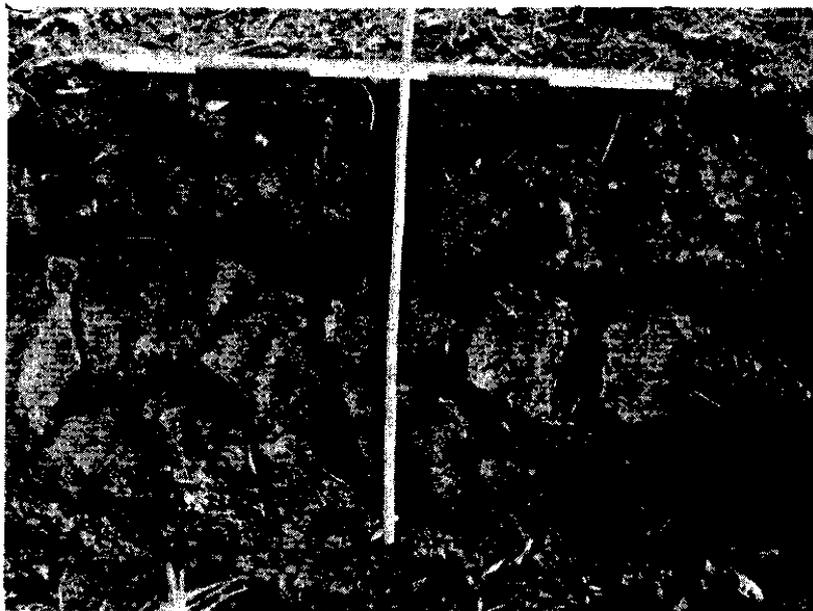
▲ 畦たたき完成

(国費) 査定額表

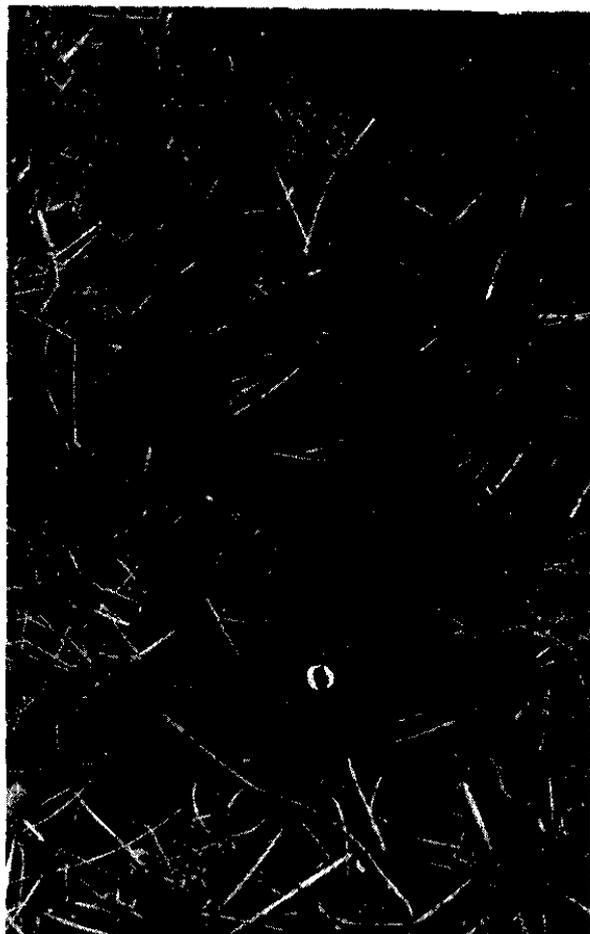
金額	査定額				査定率
	件数	畦畔延長 m	面積 ha	金額 千円	
千円 6,429	19	12,165	12.37	千円 6,217	% 96.7
86,629	259	207,648	178.69	74,039	85.4
93,058	278	219,813	191.06	80,256	86.2

した。

▼ 畦のキレツ (キレツ深72cm以上)



▶ 水田のキレツ





▲ 畦しめ作業

かんま 干魔が22年

干ば

● 国庫補助対象

災害克服に対処いたしました。

十月と十一月(十日間)に行なわれた国(農林省、大蔵省)の査定では、下表のとおり、大きな国庫補助対象事業が確定し、査定率で八十六%になりました。

この補助率は、事業費の五十%になる見込であります。

現在も対策室では、国庫補助がもれた団地について、県費(事業費三万円から十万円)事業にするため、各部落のご協力をえて団地設定事務を進めております。

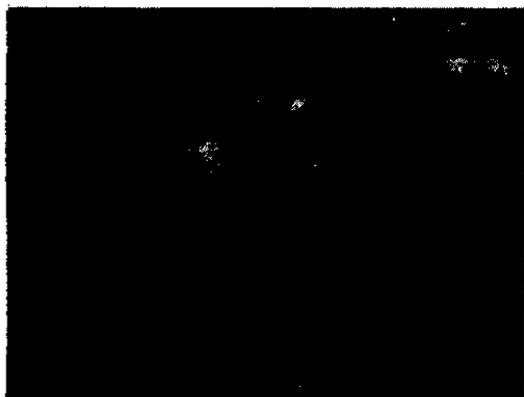
年内中には査定設計書を完了する予定ですので、なお一層のご協力をお願いします。

干害のご相談は左記に願います。
電話(昼)……(内線)二九番
〃(休祭日、夜)……二五一番

● 6月28日～8月3日の干ばつ災害

第 一 次 分	被 害 額		申 請 額		
	件数	金 額	件数	畦畔延長	面 積
一定 (10月13日)	18	千円 7,215	18	m 12,512	ha 12.97
三 次 分	270	87,900	270	226,099	186.56
第 二 次 分	(11月14～22日)				
計	288	95,115	288	238,611	199.53

注 事業費が10万円をこえる1つのブロックを1団地としま



◀ 畦しめ作業完了

▼ 畦の切り取作業



▲ 畦のり作業

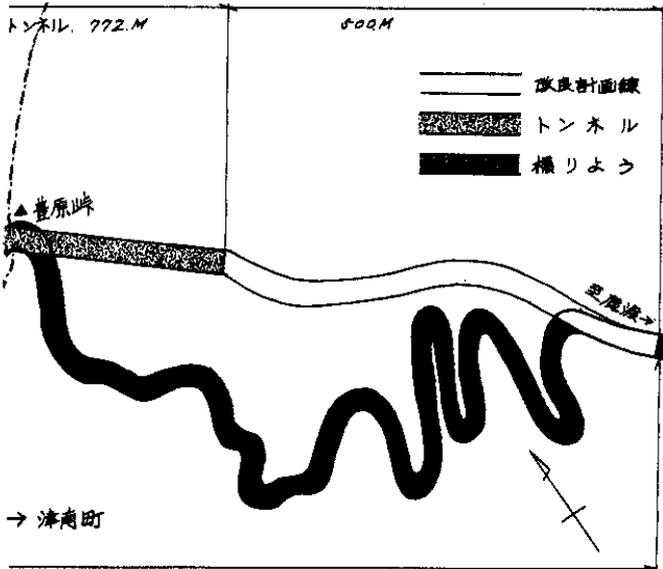
めざし 新起工式

両代議士をおむかえして



▲ 祝賀式場に臨む技監と代議士

計画図



このあと出席者は、東川地区民はら、玉グン奉てんに引き続いて、建設省高橋技監、十日町、安塚土木事務所長らが力強く「タワ入れ」をしました。

このあと出席者は、東川地区民はら、玉グン奉てんに引き続いて、建設省高橋技監、十日町、安塚土木事務所長らが力強く「タワ入れ」をしました。

このあと出席者は、東川地区民はら、玉グン奉てんに引き続いて、建設省高橋技監、十日町、安塚土木事務所長らが力強く「タワ入れ」をしました。

▼今年の事業費は三千万円
▼トンネル掘さくは五十年から
▼トンネル長さ七百七十メートル

町をあげて待ち望んでいた、豊原峠すい道の起工式が、秋晴れの十月十二日午前九時半から、東川地内現地で、建設省の高橋国一郎技監をはじめ、大竹太郎、高鳥修兩代議士、国、県関係者、それに地元の代表ら約百人が出席して盛大に行なわれました。

まず工事の無事を祈る神主のおはらい、玉グン奉てんに引き続いて、建設省高橋技監、十日町、安塚土木事務所長らが力強く「タワ入れ」をしました。

の小旗をふる歓迎の中を通り、起工祝賀式場（旧松中東川分校）に式場で、主催者の佐藤町長がいさつ、安塚土木事務所長の工事計画がいよう説明のあと、建設省高橋技監より祝辞をいただき、続いて県の東道路建設課長が巨県知事の祝辞を紹介され、大竹、高鳥兩代議士も祝辞をのべられました。田中総理からの祝電が披露され祝賀気分がもり上り……

さい後に大竹太郎代議士の万才三唱で、午前中に起工式、祝賀式が終了しました。

松之山から鉄道に最短距離の主要地方道高田一松之山一六日町線（鹿渡線）は、急坂、急カーブが多く、冬季節豪雪によって閉鎖され、交通の難所で、長年の宿願であり、町の産業経済および観光開発の発展に大きな障害となっていた、この豊原峠にトンネルをと県内に陳情し、今年この工事が認められ、三千万円の工事費がつき、トンネルの基礎調査、用地買収（一部）、えん提工事など一部が着手されました。

この改良計画は、延長二千七百七十尺、巾員七尺、内トンネル七百七十二尺、橋りょう三橋で百九十九尺、総工事費は約十五億円の巨費を投入して、昭和五十三年度かんの目標であります。

過疎と豪雪に悩まされた「陸の孤島」松之山によりやく夜明けがやってきました。

**豊原峠
工事計画
がいよう**

- 53年度までの豊原峠道路工事計画（工事は十日町、安塚土木事務所管内で工事が進められます）
- 48年度着工
- ▼トンネル基礎調査
- ▼用地買収……………一部
- ▼えん提工事……………一基
- 49年度計画
- ▼道路工事……………七百三十尺
- ▼橋りょう……………一橋八十尺
- ▼片法砕工事……………二十基
- 50年度計画
- ▼ずい道工事……………百十尺
- ▼道路工事……………百四十尺
- ▼橋りょう……………六十五尺
- 51年度計画
- ▼ずい道工事……………百八十尺
- ▼道路工事……………百四十尺
- ▼橋りょう……………一橋四十五尺
- 52年度計画
- ▼ずい道工事……………三百五十尺
- ▼道路工事……………百九十三尺
- 53年度計画
- ▼ずい道工事……………百三十尺
- ▼防雪柵……………二十基

10月12日

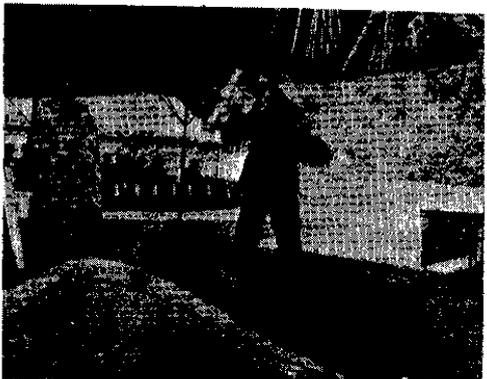
東川小学校で

53年かんつう 豊原トン

建設省高橋技監・大竹 高島



▲ 工事の無事を祈る神主のおはらい

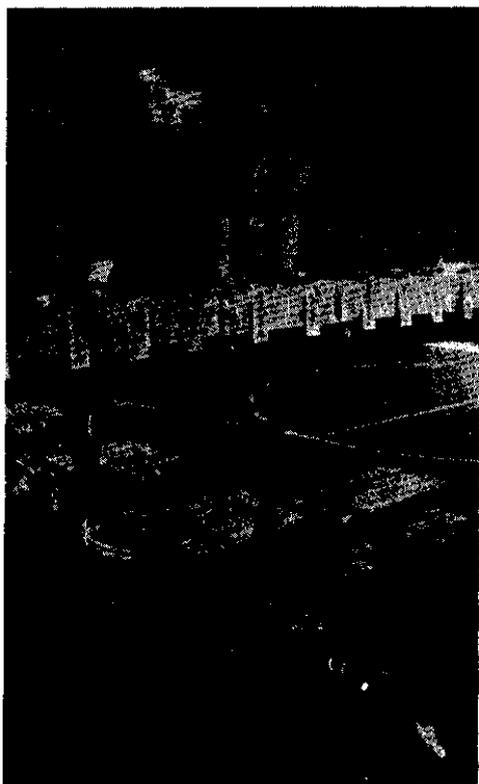
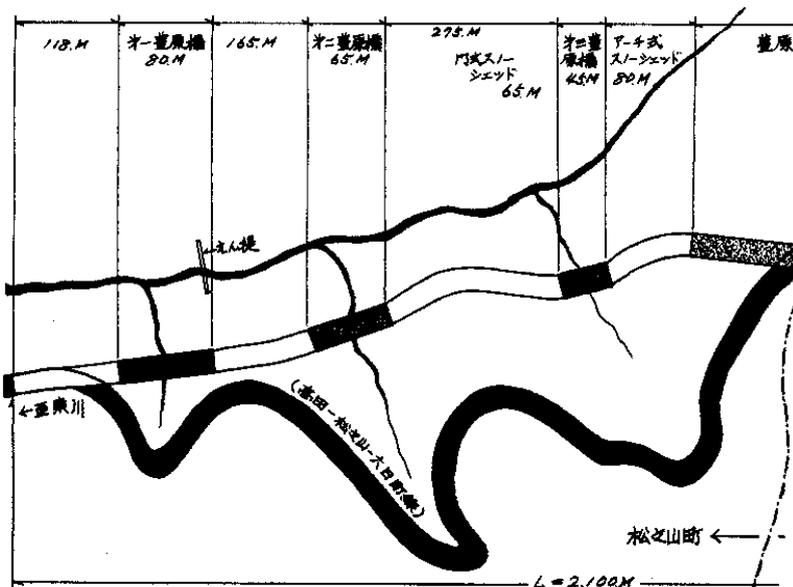


▲ 建設省高橋技監の“クワ入れ”



▲ 十日町、安塚土木事務所長の“クワ入れ”

主要地方道高田一松之山一六日町線道路改良

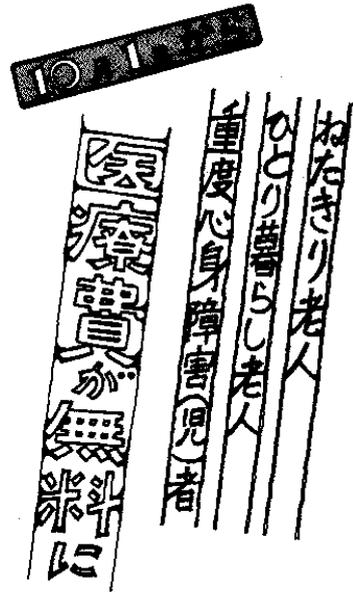


起工の祝賀式場



▲ 建設省高橋技監の玉グシ奉てん

あしらせ



10月1日から、重度心身障害(児)者、ひとり暮らし老人、それにねたきり老人の医療費を無料にすることが決まりました。

該当する方は申請手続きが必要ですので、町厚生係にご相談ください。

ねたきり老人

六十五歳から六十九歳までの寝たきりのおとし

よりで、常に人の助けをかりなければ、身の回りの用ができない人で、国民年金法に該当する障害状態にある方が対象です。

△身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする方。

△食事、用便、入浴等の日常生活で他人の介助を必要とする状態の方。

重度心身障害(児)者

障害の程度がつきにあてはまる在宅の障害(児)者が該当します。

△重度精神薄弱
知能指数三十五以下で、食事や用便などの日常生活に他人の介助を必要とする状態の方。

△重度身体障害
身体障害者手帳の交付を受けた一級か二級の障害者で、食事など日常生活に他人の介助を必要とする方。

重症心身障害

重度の精神薄弱と重度の手足の不自由の合併症の方

ひとり暮らしの老人

六十五歳から六十九歳までの、いつもひとり暮らししているお年寄り、国民健康保険の被保険者か、社会保険などの被扶養者が対象です。

老人いこいの家の名称

松寿荘に決まる

老人いこいの家の名称の応募は一般町民のみなさんから八十五名のご応募がありました。

十一月十九日選考委員で審査の結果、応募者八十五名の中から「松寿荘」と名称をつけられた方々が七名あり、この方々の松寿荘を採用させていただきました。

七名の方々には粗品を贈りいただきます。

ご応募くださったみなさんに厚くお礼申し上げます。

入選者はつぎの方々です。

- 小谷 権原智恵子
- 浦田 本山 善政
- 下鍛池 大見 スミ
- 大荒戸 高沢 實次
- 天水島 高橋 浩代
- 松之山 (順不同) 村山繁太郎
- 浦田 貝沼 タカ

軽自動車も健康診断

10月1日から... わすれると乗れません

いままです軽自動車は、検査(車検)が行なわれなかったのが、10月1日から車検を受けなければ乗れなくなりました。

この車検は、従来実施されていた普通乗用車同様に民間の自動車整備工場で、検査を受けて、検査標準(ステッカー)と、検査証が交付されます。

- 1、新規検査申請書
- 2、軽自動車届出済証
- 3、自動車損害賠償責任保険証明書 (保険期間が2年をこえるもの)
- 4、印鑑
- 5、検査手数料六百元(民間車検を受けた場合は四百円)
- 6、保安基準適合証(民間車検を受けた場合)



●現在ナンバーをつけて

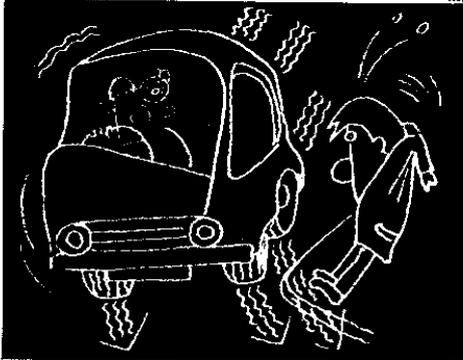
①検査を受けるときは、つぎのものが必要になります。

届出年月	検査期限
昭和41.12以前	昭和48.10
42.1~12	48.11
43.1~7	48.12
43.8~12	49.1
44.1~4	49.2
44.5~8	49.3
44.9~12	49.4
45.1~3	49.5
45.4~6	49.6
45.7~9	49.7
45.10~12	49.8
46.1~3	49.9
46.4~6	49.10
46.7~9	49.11
46.10~11	49.12
47.1	50.1
47.3~4	50.2
47.5~7	50.3
47.8~10	50.4
47.11~	50.5
48.1	50.6
48.2~4	50.7
48.5~6	50.8
48.7~8	50.9
48.9	50.9

おしらせ

国民年金が良くなりました

○物価スライド制導入など○



年末年始の飲酒運転の防止

寒さとあわただしさに明け暮れる12月がやってきました。

つい「いっばい」と酒に手が出やすく、また、忘年会などで酒を飲む機会が多くなります。

酒がはいると、車は「凶器」や、「棺おけ」に早変わりすることになります。この12月は、みんなで次のことに注意して、交通事故を防止しましょう。

□飲酒運転は、ぜったいやめよう
事故を起こした人のほとんどは次のような自分勝手な理由をあげています。

- 酒に強い体質だ。
- 飲んだ量が少ない。
- 飲んでから時間がたっている。
- 車を置いて行くとあす困る。
- 今まで酒を飲んで運転しても事故を起したことがない。
- 自分だけはうまくやるからだいじょうぶ。

□降積雪時のスリップ事故を防止しよう。(安塚警察署より)

- 老令年金などの大中引上げ
今回の改正では、十年間保険料を納付していただいた方を重点に二十五%も増額になります。
※月額五千円から一万二千五百円になります。
- ※月額二千五百円から八千円に、
(現在、月々七五〇円の保険料を納付されている方が該当)
- その他の年金額の引上げ (いづれも月額)
障害：一級、一万円から二万円に
二級、八千八百円から二万円に
母子、遺児に
八千四百円から二万円に
死亡一時金
一万四千円から二万七千円に、
(一時金として支給)
- 物価に依りて年金額の引上げ
全国消費者物価指数が五%以上変動した時に、つぎの年度の一月から、指数に依りて年金額が改定されることになりました。
- 五年年金への加入手続きは
明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生れた人で今までに、国民年金に加入したことがない人、または加入したが、途中で止めた人は、すでにご案内してありますとおり早目に手続きをおとりください。
- 各福祉年金額の引上げ(月額)
全額国庫負担で支給されます。
老令：三千三百円から五千円に、
障害：五千円から七千五百円に、
- 老令特別給付金の支給について
国民年金が発足した当時、すでに高令であるため、国民年金に加入できなかった、つぎのような方に、昭和49年1月分から老令福祉年金と同じ基準で支給されます。
対象者は……
明治37年1月2日から明治39年4月1日までに生れた方で、松之山町に住所のある方。
金額は月々四千円づつ七十歳になるまでで、七十歳からは老令福祉年金に変わります。
- 保険料は毎月九百円に……
今回の年金額の大引上げに伴ない、保険料も五百五十円、七百五十円が九百円になります。
また、加算年金分については、四百円となり、昭和50年1月以降も、段階的に引上げられることになりました。

松之山のたばこを



町でお買いになれば、たばこ1箱20本につき、15円22銭が町の収入になり、つまりもって、年間845万円(47年度)にもなります。
ぜひ町内で「松之山のたばこ」を買きましょう。

上殿池にNHKテレビ塔



上殿池に11月12日から、NHK総合テレビ、教育テレビが開局され、布川地域のテレビの難聴区域が、解消されました。

いつもの年より早く、冬將軍の到来で足をとられました。今年も町では、町内主要路線の交通確保に、機械除雪（4線）ならびに圧雪（16線）計画に、万全を期しておりますので、みんなの力で除雪、交通確保にご協力をお願いします。除雪、圧雪作業路線は、下記図のとおりです。

今年冬の除雪区線

